

令和 3 年度総務委員会活動経過報告

1. 会議等の開催状況

第 1 回委員会 令和 3 年 10 月 6 日(水) オンライン
その他、メールによる審議を行った。

2. 活動内容

1) 事業内容および令和 3 年度事業計画について

ビジョン 2025 を踏まえ、事業内容および令和 3 年度事業計画を策定した。

2) 委員会構成の変更に伴う規則改正について

委員会構成の変更に伴って総務委員会が担当していた事業が人材委員会の担当になったことに関連して、「地区協会助成事業実施要項」および「海外派遣者選考委員会規程」の文言を修正する改正案を秋季理事会に提案することになった。

3) ビジョン 2025 の取り組みについて

平成 29～令和元年度に実施した「ビジョン推進にかかる予算措置」をビジョン 2025 のもとでも実施することについて検討し、秋季理事会に提案することになった。また、ビジョン 2025 および国大図協の概要のパンフレットについて、内容を検討するとともに、その活用方法について情報共有を行った。
あわせて、ビジョンの普及・推進を担当する委員会として、どのように取り組んでいくか、意見交換を行った。今後も検討していく予定である。

4) 国立国会図書館との協議について

第 1 回理事会において、著作権法第 31 条の改正について、資料のデジタル化や大学図書館 DX にもかかわることなので、国立大学図書館と国立国会図書館との間で協議していくべきではないかとの提案があったことに関して、事務局から国公立大学図書館協力委員会へ検討を提案したこと、国公立大学図書館協力委員会では国立国会図書館と連絡をとり検討していることが報告された。
今後も国公立大学図書館協力委員会の状況をみながら、情報収集に努め、適宜対応していくことになった。

5) 国大図協の在り方、総会の開催方法について

第 68 回総会の参加者アンケートをもとに、意見交換を行った。
その上で、第 69 回総会は集合開催を前提に準備を進めつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら柔軟に対応していくこととした。

6) 日本私立大学連盟の提言について

8 月 3 日に公表された日本私立大学連盟の提言「ポストコロナ時代のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現」について、状況の確認を行った。この提言は大学設置基準の見直し、質保証のあり方等について、私立大学の考えを示したものと位置づけられ、図書館の設置や図書館職員についても言及している。

一方、国立大学図書館協会としては、平成 30(2018)年度に総務委員会のもとに大学設置基準改正への対応検討小委員会を設置した。その後、理事会等での検討を経て作成した改正案は、国公立大学図書館協力委員会で公立・私立大学の案とあわせて検討され、とりまとめた結果が2021年4月21日付で国公立大学図書館協力委員会から文部科学省研究振興局へ提出されている。

このような経緯から、総務委員会では今後も大学設置基準改正に関する動向に注視し、情報収集に努め、適宜対応していくこととし、秋季理事会にその旨を提案することになった。

7) 令和4年度国立大学図書館協会賞について

10月31日を期限として令和4年度協会賞を募集したが、応募はなかった。